

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	加太地区地域水産業再生委員会
代表者名	由井 臣

再生委員会の 構成員	加太漁業協同組合、和歌山市、和歌山県海草振興局
オブザーバー	和歌山県漁業協同組合連合会

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>加太港、友ヶ島周辺海域及び和歌山市加太沿岸域 (陸域を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り漁業専業 47名 ・刺網漁業専業 16名 ・一本釣り漁業と他漁業兼業 (潜水(採介藻)、たこつぼ、遊漁船業など) 40名 <p>計 103名</p>
-------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

加太地区は和歌山県の最北端に位置し、友ヶ島を中心とする紀淡海峡は紀伊水道からの黒潮分支流と大阪湾からの内海系水流の影響を受け、その資源の豊富さと急潮から全国屈指の好漁場が形成されている。

そのため、当地区は古くから一本釣りを中心とした漁業の盛んな地域となっており、中でもマダイ、マダコは「明石」にも劣らぬブランド価値があり、漁協は「加太のマダイ」、「加太のタコ」として県が優良な県産品を選定・推奨する制度「プレミアム和歌山」の認定を受け、さらなるブランド価値向上、販路拡大に取り組んでいる。

しかし、近年の魚価低迷や水揚量減少(平成26年度141トン;10年前の約44%)、加えて高齢化に伴う漁業者数の減少と後継者不足、燃料や漁業資材の高騰などにより、漁業者の置かれる環境は極めて厳しくなっている。また当組合においても老朽化した製氷冷凍機などの漁業施設の更新が困難な現状となっている。

これら現状を打破し、加太地区の水産業を立て直すには撒き餌を使用しない一本つりの伝統を維持し、休漁や種苗放流等に努め、資源の維持、増大を図り、省燃油活動や省エネ機器の導入等により操業経費を削減し、また将来を見据えた後継者の確保、中核的漁業者の育成など人的基盤の醸成にも取り組みたい。

(2) その他の関連する現状等

漁協では、消費者が「安心、安価で親しみやすく」をテーマに毎月1回「昼市」を開催するほか、観光協会とタイアップし、春に「桜鯛祭」、秋に「紅葉鯛祭」を開催し、加太近海で獲れた魚介類を生きたまま、漁業者が直接消費者に販売することにより、地産地消、魚食普及を図ると同時に、漁業者の育成と意欲向上に取り組んでいる。

また漁協は魚価の下支えと大漁時の価格下落を防ぐため、平成12年に「(有)加太鮮魚」を設立し、直売や新たな顧客への販売を行っている。

そのほか、漁協は青壮年部及び女性部が中心となって小中学生の職場体験や水産教室、一般人向け「料理教室」の積極的な実施、地域イベントでの料理の振る舞いなど、魚食普及や後継者育成に加え「加太の魚」のPRを行っている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

地域の現状を踏まえた活性化の取組方針として、以下の取組を行うことで漁業者の所得の向上を図る。

【漁業収入向上のための取組】

- 販路拡大・付加価値の向上および消費拡大
 - ①近畿圏以外への販路拡大と新規の販路開拓
 - ②新しい加工品の開発、展開
 - ③定期的な直売の開催
 - ④ブランド価値の向上
 - ⑤魚食普及、地産地消の推進及び後継者の育成
 - ⑥新規就業者確保と就労環境の整備
- 水産資源の維持・増大
 - ①魚礁の設置、投石等による資源増大、藻場造成
 - ②魚類、貝類などの種苗放流による資源の維持・増大
 - ③密漁対策、海難事故抑止、遊漁啓発等指導事業の推進

【漁業コスト削減のための取組】

- 操業経費の削減
 - ①省エネ機器の積極的導入による燃油の節減
 - ②資源管理計画による休漁日の設定、遵守による燃料の使用量の抑制
 - ③船底の清掃等による燃料使用量の抑制、上架施設の更新等
 - ④製氷施設の修繕又は新設による省エネ化及び経費削減

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・和歌山県漁業調整規則（アワビ、海藻類等の禁漁期間・アワビ等殻長規制）
- ・和歌山海区漁業調整委員会指示（まき餌釣り禁止区域の設定）
- ・資源管理計画（一本つり、刺し網）（定期休漁の設定）

※プランの取組に関連する漁業調整規則や海区漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成28年度）

漁業収入向上のための取組	<p>○販路拡大・付加価値の向上および消費拡大</p> <p>①近畿圏以外への販路拡大と新規の販路開拓 現在、水揚げされた魚介類は漁港内の市場で競りが行われ、主に京阪神地域に流通している。そこで、漁協は加太鮮魚あるいは仲買人を通じて、有利な販売が期待できる首都圏や「海のない地域」への販路拡大を検討するとともに、冷凍加工機器等の導入を検討し、より遠方への出荷を目指す。また漁協及び加太鮮魚は地域振興施設（道の駅など）への販路開拓を検討し、積極的に営業活動を行う。</p> <p>②新しい加工品の開発 現在、漁協及び加太鮮魚は、天然ワカメと少量の安価な魚（開き）の加工品を作成、販売する。また漁協及び加太鮮魚は、加工品の品目を拡充し販路拡大を目指し検討する。特に海藻類の品目増や生魚の真空パック・急速冷凍を検討し、高鮮度、高付加価値化を図る。</p> <p>③定期的な直販（屋市）の開催 漁協は、毎月第一土曜日（毎年1月は除く）に「屋市」を開催するほか、観光協会等とタイアップし、春に「桜鯛祭り」、秋に「紅葉鯛祭り」を開催し、マダイをはじめとする鮮魚をその場で活け締め販売し、高鮮度かつ割安で購入できるとあって好評である。そこで漁協は、市や県と連携のうえ、ポスターやホームページ等を活用し、さらなる集客に努めるほか、県内旅行会社等に情報提供を行い、観光ツアーの一部に組み込んでもらうよう検討する。</p> <p>④ブランド価値の向上 漁協及び漁業者は、ブランド価値向上のため、「プレミアム和歌山」の認定を更新するとともに、地元内外の飲食店等に積極的にPRし、消費拡大を図る。また、マスコミやSNS等を用いたPRを行うとともに地元鉄道会社と連携したPRも行う。</p> <p>⑤魚食普及、地産地消の推進及び後継者、中核的漁業者の育成 漁協は、女性部や青壮年部が中心となって地元学生や一般消費者に対し水産教室や魚食普及活動を実施し、地産地消の推進や将来の後継者の育成、中核的漁業者の育成を図る。</p> <p>○水産資源の維持・増大</p> <p>①魚礁の設置、投石等による藻場造成 和歌山市は、漁協、国及び県の協力の下、築いそ漁業権内に魚礁を設置し、漁業資源の造成及び持続的利用を推進している。そこで既存魚礁での資源定着状況などを検証し、藻場造成や幼魚育成も含めた魚礁や投石の投入を検討する。</p> <p>②魚類、貝類など漁獲対象魚種の種苗放流 漁協及び漁業者は、和歌山市及び県栽培漁業センター等の協力の下、マダイやアワビ類の種苗を放流する。またマダコやキジハタといった高単価魚種の種苗放流を検討し、種苗が入手できれば試験放流して効果を検証し、効果的な栽培漁業を推進する。</p> <p>③密漁防止、資源の持続的利用等のための指導事業の推進 漁業者は種苗放流や休漁日設定等により資源の持続的利用を図っているが、悪質な遊漁や密漁などが散見されるため、漁協は監視船の運用や県、海上保安庁など関係機関と連携し、密漁防止、遊漁マナー及び資源の持続的利用の啓発を図る。</p> <p>以上の取り組みにより漁業収入を基準年より0.2%向上させる。</p>
--------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○操業経費の削減</p> <p>①省エネ機器の積極的導入による燃油の節減 漁業者は、新船建造あるいは機関換装を行う際は、省エネを基本とした機器を積極的に導入する。</p> <p>②休漁日の遵守による燃料使用量の抑制 漁業者は、毎年末に地区運営委員会等で翌年の休漁日（年間70日）を協議、設定し、全組合員に通知することで徹底を図り、操業日数を減らすことで燃料使用量の削減に取り組む。</p> <p>③船底の清掃等による燃料使用量の抑制 漁業者は、航行時の船体にかかる抵抗を削減し燃費を向上させるため船底、舵、プロペラ等の洗浄、研磨、付着生物の防止処理等を行うとともに、漁協は現在老朽化が激しい上架施設の更新を検討する。</p> <p>④製氷施設の修繕又は新設等による省エネ化 現在、製氷施設は老朽化により故障し、漁協は外部から氷を購入し漁業者に利用してもらっている。そこで漁協は、維持費、光熱費を削減し、利用料を下げることで漁業者の負担を減らすため、修繕あるいは新設、または近隣漁協との連携による調達を検討する。</p> <p>以上の取組により漁業コストを基準年より3.3%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（船底清掃等） つくり育て管理する漁業推進事業（市）（種苗放流）</p>

2年目（平成29年度）

漁業収入向上のための取組	<p>○販路拡大・付加価値の向上および消費拡大</p> <p>①近畿圏以外への販路拡大と新規の販路開拓 漁協は加太鮮魚あるいは仲買人を通じて、有利な販売が期待できる首都圏や「海のない地域」への販路拡大のため、加太ブランドを全面に出した積極的な売り込みを図るとともに、高速道路SA、直売所等に商品を置けるように売り込むとともに、そこで漁業者と直販イベントを開催するなどして知名度の向上を図る。また、加太鮮魚はホームページでの鮮魚や加工品の販売を行う。</p> <p>②新しい加工品の開発 漁協及び加太鮮魚は、ヒジキやフノリ、小型マダイ等の真空パックや急速冷凍など新たな加工品を作成し、漁協事務所やイベントにおいて販売するとともに、消費者の意見を聞きながら改良を加える。また、急速冷凍機等の導入を引き続き検討する。</p> <p>③定期的な直販（昼市）の開催 漁協は、毎月1回の「昼市」、観光協会等とタイアップした年2回の「鯛祭り」を開催し、漁業者自ら鮮魚を直接販売を行い、加太のファンを獲得する。またポスターやホームページ等を活用し集客に努めるとともに、旅行会社の観光ツアーに組み込んでもらうよう引き続き働きかける。</p> <p>④ブランド価値の向上 漁協及び漁業者は、「プレミアム和歌山」のマダイ、マダコを積極的にPRするとともに、地元内外の飲食店等への消費拡大を図る。また、マスコミやSNS等を用いたPR、鉄道会社との連携も積極的に行う。</p> <p>⑤魚食普及、地産地消の推進及び後継者、中核的漁業者の育成 漁協は、女性部や青壮年部が中心となって地元学生や一般消費者に対し水産教室や魚食普及活動を実施し、地産地消の推進や将来の後継者の育成、中核的漁業者の育成を図る。</p> <p>○水産資源の維持・増大</p> <p>①魚礁の設置、投石等による藻場造成 和歌山市は、漁協、国及び県の協力の下、来年度以降の事業化に向け、既存魚礁での資源定着状況などを検証し、藻場造成や幼魚育成も含めた魚礁や投石の投入を引き続き検討する。</p> <p>②魚類、貝類など漁獲対象魚種の種苗放流 漁協及び漁業者は、和歌山市及び県栽培漁業センター等の協力の下、マダイやアワビ類の種苗を放流する。またマダコやキジハタといった高単価魚種の種苗放流効果を検証し、効果的な栽培漁業を推進する。また、県計画で新たな栽培漁業対象種となったカサゴを放流し、効果を検証する。</p> <p>③密漁防止、資源の持続的利用等のための指導事業の推進 漁協は監視船の運用や県、海上保安庁など関係機関と連携し、密漁防止、遊漁マナー及び資源の持続的利用の啓発を図る。</p> <p>以上の取り組みにより漁業収入を基準年より1.0%向上させる。</p>
--------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○操業経費の削減 ①省エネ機器の積極的導入による燃油の節減 漁業者は、新船建造あるいは機関換装を行う際は、省エネを基本とした機器を積極的に導入する。 ②休漁日の遵守による燃料使用量の抑制 漁業者は、毎年末に地区運営委員会等で翌年の休漁日（年間70日）を協議、設定し、全組合員に通知することで徹底を図り、操業日数を減らすことで燃料使用量の削減に取り組む。 ③船底の清掃等による燃料使用量の抑制 漁業者は、航行時の船体にかかる抵抗を削減し燃費を向上させるため船底、舵、プロペラ等の洗浄、研磨、付着生物の防止処理等を行うとともに、漁協は上架施設の更新を引き続き検討する。 ④製氷施設の修繕又は新設等による省エネ化 漁協は、老朽化した製氷機の対処を引き続き検討する。</p> <p>以上の取組により漁業コストを基準年より3.3%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（船底清掃等） つくり育て管理する漁業推進事業（市）（種苗放流）</p>

3年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○販路拡大・付加価値の向上および消費拡大</p> <p>①近畿圏以外への販路拡大と新規の販路開拓 漁協は加太鮮魚あるいは仲買人を通じて、引き続き有利な販売が期待できる近畿圏以外の販路開拓を図るとともに、鮮魚だけでなく加工品についても高速道路SAなど多店舗への展開を目指し、積極的に売り込む。</p> <p>②新しい加工品の開発、展開 漁協及び加太鮮魚は、既存商品と新たに開発した加工品を加太ブランドとして①及び③での販売を展開する。今後の展開と生産量が見込めれば、急速冷凍機や真空パック製造機などを整備する。</p> <p>③定期的な直販（昼市）の開催 漁協は、毎月1回の「昼市」、観光協会等とタイアップした年2回の「鯛祭り」を開催し、鮮魚に加え加工品やその場で食べられる商品を漁業者自ら直接販売を行い、加太のファンを獲得する。またポスターやホームページ等を活用し集客に努めるとともに、旅行会社に観光ツアーの一部に組み込んでもらうよう働きかける。</p> <p>④ブランド価値の向上 漁協及び漁業者は、「プレミアム和歌山」のマダイ、マダコを積極的にPRするとともに、地元内外の飲食店に積極的にPRし、消費拡大を図る。また、マスコミやSNS等を用いたPR、地元鉄道会社との連携も積極的に行う。</p> <p>⑤魚食普及、地産地消の推進及び後継者、中核的漁業者の育成 漁協は、女性部や青壮年部が中心となって地元学生や一般消費者に対し水産教室や魚食普及活動を実施し、地産地消の推進や将来の後継者の育成、中核的漁業者の育成を図る。</p> <p>○水産資源の維持・増大</p> <p>①魚礁の設置、投石等による藻場造成 和歌山市は、漁協、国及び県の協力の下、藻場造成や幼魚育成も含めた既存漁場や新規漁場への魚礁造成、投石の事業を実施する。</p> <p>②魚類、貝類など漁獲対象魚種の種苗放流 漁協及び漁業者は、市及び県栽培センター協力の下、引き続きマダイやアワビ類の種苗を放流する。またマダコやキジハタといった高単価魚種、新規栽培漁業種のカサゴを放流し、効果を検証する。</p> <p>③密漁防止、資源の持続的利用等のための指導事業の推進 漁協は監視船の運用や県、海上保安庁など関係機関と連携し、密漁防止、遊漁マナー及び資源の持続的利用の啓発を図る。</p> <p>以上の取り組みにより漁業収入を基準年より1.8%向上させる。</p>
---------------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○操業経費の削減</p> <p>①省エネ機器の積極的導入による燃油の節減 漁業者は、新船建造あるいは機関換装を行う際は、省エネを基本とした機器を積極的に導入する。</p> <p>②休漁日の遵守による燃料使用量の抑制 漁業者は、毎年末に地区運営委員会等で翌年の休漁日（年間70日）を協議、設定し、全組合員に通知することで徹底を図り、操業日数を減らすことで燃料使用量の削減に取り組む。</p> <p>③船底の清掃等による燃料使用量の抑制 漁業者は、航行時の船体にかかる抵抗を削減し燃費を向上させるため船底、舵、プロペラ等の洗浄、研磨、付着生物の防止処理等を行うとともに、漁協は上架施設の更新を引き続き検討する。</p> <p>④製氷施設の修繕又は新設等による省エネ化 漁協は、老朽化した製氷機への対処の検討の結果、新設、修繕あるいは近隣漁協等からの調達を行い、省エネ化、コスト減により漁業者の負担を軽減する。</p> <p>以上の取組により漁業コストを基準年より3.5%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（船底清掃等） つくり育て管理する漁業推進事業（市）（種苗放流） 産地水産業強化支援事業（製氷施設）</p>

4年目（平成31年度）

漁業収入向上
のための取組

○販路拡大・付加価値の向上および消費拡大

①近畿圏以外への販路拡大と新規の販路開拓
漁協は加太鮮魚あるいは仲買人を通じて、引き続き有利な販売が期待できる近畿圏以外の販路開拓を図るとともに、鮮魚だけでなく加工品についても高速道路SAなど多店舗への展開を目指し、積極的に売り込む。また漁協は加太鮮魚を通じホームページでの販売を拡充し、市場価格を維持し漁業者所得の向上に努める。

②新しい加工品の開発、展開
漁協及び加太鮮魚は、既存商品と新たに開発した加工品を加太ブランドとして①及び③での販売を展開する。今後の展開と生産量が見込めれば、急速冷凍機や真空パック製造機などを整備する。

③定期的な直販（昼市）の開催
漁協は、月1回の「昼市」及び年2回の「鯛祭り」を開催し、鮮魚に加え加工品やその場で食べられる商品を漁業者自ら直接販売を行い、加太のファンを獲得する。またポスターやホームページ等を活用し集客に努めるとともに、旅行会社に観光ツアーの一部に組み込んでもらうよう働きかける。

④ブランド価値の向上
漁協及び漁業者は、「プレミアム和歌山」のマダイ、マダコを積極的にPRするとともに、地元内外の飲食店や鉄道会社等に積極的にPRし、消費拡大を図る。また、マスコミやSNS等を用いたPR、地元鉄道会社との連携も積極的に行う。

⑤魚食普及、地産地消の推進及び後継者の育成
漁協は、女性部や青壮年部が中心となって地元学生や一般消費者に対し水産教室や魚食普及活動を実施し、地産地消の推進や将来の後継者の育成、中核的漁業者の育成を図る。

⑥新規就業者確保と就労環境の整備
高齢化で離職が進む漁業者の確保に向け、漁協は就職活動事業やイベントなどを通じ新規漁業者の募集を検討する。また地域と連携し、県、国等の新規就業者対策の事業の活用を検討する。

○水産資源の維持・増大

①魚礁の設置、投石等による藻場造成
和歌山市は、漁協、国及び県の協力の下、築いそ漁業権内に魚礁を設置し、漁業資源の造成及び持続的利用を推進しているが、既存魚礁での資源定着状況などを検証し、藻場造成や幼魚育成も含めた魚礁や投石の投入を検討する。

②魚類、貝類など漁獲対象魚種の種苗放流
漁協及び漁業者は、市及び県栽培センター協力の下、引き続きマダイやアワビ類の種苗を放流する。またマダコやキジハタといった高単価魚種、新規栽培漁業種のカサゴを放流し、効果を検証する。

③密漁防止、資源の持続的利用等のための指導事業の推進
漁協は監視船の運用や県、海上保安庁など関係機関と連携し、密漁防止、遊漁マナー及び資源の持続的利用の啓発を図る。

以上の取り組みにより漁業収入を基準年より2.6%向上させる。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○操業経費の削減</p> <p>①省エネ機器の積極的導入による燃油の節減 漁業者は、新船建造あるいは機関換装を行う際は、省エネを基本とした機器を積極的に導入する。</p> <p>②休漁日の遵守による燃料使用量の抑制 漁業者は、毎年末に地区運営委員会等で翌年の休漁日（年間70日）を協議、設定し、全組合員に通知することで徹底を図り、操業日数を減らすことで燃料使用量の削減に取り組む。</p> <p>③船底の清掃等による燃料使用量の抑制 漁業者は、航行時の船体にかかる抵抗を削減し燃費を向上させるため船底、舵、プロペラ等の洗浄、研磨、付着生物の防止処理等を行うとともに、漁協は上架施設更新の検討の結果、更新するとなれば引き続き検討する。</p> <p>④製氷施設の修繕又は新設あるいは調達による省エネ化 漁協は、老朽化した製氷機への対処の検討結果により、新設、修繕あるいは近隣漁協等からの調達を行い、省エネ化、コスト減により漁業者の負担を軽減する。</p> <p>以上の取組により漁業コストを基準年より3.6%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（船底清掃等） つくり育て管理する漁業推進事業（市）（種苗放流） 産地水産業強化支援事業（製氷施設、上架施設）</p>

5年目（平成32年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○販路拡大・付加価値の向上および消費拡大</p> <p>①近畿圏以外への販路拡大と新規の販路開拓 漁協は加太鮮魚あるいは仲買人を通じて、引き続き有利な販売が期待できる近畿圏以外の販路開拓を図るとともに、鮮魚だけでなく加工品についてもSAなど多店舗への展開を目指し、積極的に売り込む。また漁協は加太鮮魚を通じホームページでの販売を拡充し、市場価格を維持し漁業者所得の向上に努める。</p> <p>②新しい加工品の開発、展開 漁協及び加太鮮魚は、既存商品と新たに開発した加工品を加太ブランドとして販売を①及び③において展開する。</p> <p>③定期的な直販（昼市）の開催 漁協は、月1回の「昼市」及び年2回の「鯛祭り」を開催し、漁業者自ら鮮魚や加工品等を直接販売することで加太のファンを獲得する。またポスターやホームページ等を活用し集客に努めるとともに、旅行会社に観光ツアーの一部に組み込んでもらうよう働きかける。</p> <p>④ブランド価値の向上 漁協及び漁業者は、「プレミアム和歌山」のマダイ、マダコを積極的にPRするとともに、地元内外の飲食店や鉄道会社等に積極的にPRし、消費拡大を図る。また、マスコミやSNS等を用いたPRも積極的に行う。</p> <p>⑤魚食普及、地産地消の推進及び後継者の育成 漁協は、女性部や青壮年部が中心となって地元学生に対し水産教室や魚食普及活動を実施し、地産地消の推進や将来の後継者の育成を図る。</p> <p>⑥新規就業者確保と就労環境の整備 高齢化で離職が進む漁業者の確保に向け、漁協は就職活動事業やイベントなどを通じ新規就業者を募集する。また地域と連携し、県や国等の新規就業者対策の事業がを活用し、将来の地域漁業の担い手育成を図る。</p> <p>○水産資源の維持・増大</p> <p>①魚礁の設置、投石等による藻場造成 和歌山市は、漁協、国及び県の協力の下、築いそ漁業権内に魚礁を設置し、漁業資源の造成及び持続的利用を推進しているが、既存魚礁での資源定着状況などを検証し、藻場造成や幼魚育成も含めた魚礁や投石の投入を検討する。</p> <p>②魚類、貝類など漁獲対象魚種の種苗放流 漁協及び漁業者は、市及び県栽培センター協力の下、引き続きマダイやアワビ類の種苗を放流する。またマダコやキジハタといった高単価魚種、新規栽培漁業種のカサゴを放流し、効果を検証する。</p> <p>③密漁防止、資源の持続的利用等のための指導事業の推進 漁協は監視船の運用や県、海上保安庁など関係機関と連携し、密漁防止、遊漁マナー及び資源の持続的利用の啓発を図る。</p> <p>以上の取り組みにより漁業収入を基準年より3.5%向上させる。</p>
---------------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○操業経費の削減 ①省エネ機器の積極的導入による燃油の節減 漁業者は、新船建造あるいは機関換装を行う際は、省エネを基本とした機器を積極的に導入する。 ②休漁日の遵守による燃料使用量の抑制 漁業者は、毎年末に地区運営委員会等で翌年の休漁日（年間70日）を協議、設定し、全組合員に通知することで徹底を図り、操業日数を減らすことで燃料使用量の削減に取り組む。 ③船底の清掃等による燃料使用量の抑制 漁業者は、航行時の船体にかかる抵抗を削減し燃費を向上させるため船底、舵、プロペラ等の洗浄、研磨、付着生物の防止処理等を行うとともに、漁協は上架施設の更新を引き続き検討する。 ④製氷施設の修繕又は新設による省エネ化 漁協は、老朽化した製氷機の修繕あるいは近隣漁協等からの調達を行い、省エネ化、コスト減により漁業者の負担を軽減する。</p> <p>以上の取組により漁業コストを基準年より3.6%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（船底清掃等） つくり育て管理する漁業推進事業（市）（種苗放流） 産地水産業強化支援事業（製氷施設、上架施設）</p>

(4) 関係機関との連携

取組の効果が顕著となり、漁業者の所得向上が実現されるよう、行政、研究機関をはじめ、流通業者等との連携を強化し、一般消費者の意見に耳を傾け、研鑽、改善することでその要望に応え、また近隣漁協との連携を検討しながら、漁業全体の安定、向上に努める。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度 : 漁業所得	千円
	目標年	平成 年度 : 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定を図り漁業所得を確保する。
つくり育て管理する漁業推進事業(市)	魚類、貝類など漁獲対象魚種の種苗放流を反復、継続して実施することで、水産資源を保護し、水揚げ量の安定、向上を図り、漁業所得を確保する。
産地水産業強化支援事業	加工品作成にあたっての機器、施設、老朽化した製氷冷凍庫、上架施設等を整備し、販路拡大、漁業収入の向上及び漁業者負担の軽減を図り、漁業所得を向上する。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。